

日 時：令和５年９月２８日（木） １３：３０

場 所：市役所 政策会議室

出席者：市長、理事、政策推進室長、総務部長、福祉部長、市民協働部長、地域振興部長、建設部長、教育次長、消防長、観光交流課長、防災課長、政策推進室長補佐、秘書係長

取材者：IBC岩手放送、読売新聞社、朝日新聞社、岩手日報社、東海新報社、河北新報社、NHK

（敬称略、順不同）

市長挨拶

本日は、今年度第３回目の定例記者会見ということでよろしくお願いします。

９月２９日に令和５年第３回市議会定例会が開会されます。９月３日の市議会議員選挙の結果に基づいて、新しく就任された及川議長及び鶴浦副議長をはじめとして、新たな市議会の体制の下で開かれる議会です。市といたしましても、重要な案件についてご審議をいただくということで、しっかりと緊張感を持って対応したいと考えております。今回の議会におきましては、私の選挙公約に盛り込まれておりました給付型奨学金制度の創設、この奨学金の給付に係る条例の改正を盛り込んでおりますので、今回の議会の中でしっかりと説明してまいりたいと思っております。

なお、市議会の定例会の詳細に係る説明につきましては、この後、担当の部長からご説明させていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

３ 会見項目

（１）令和５年第３回市議会定例会について

担当者）

「令和５年 第３回 市議会定例会」について、総務部長よりご説明いたします。

会期につきましては、９月２９日から１０月２２日までの２２日間で、一般質問通告件名につきましては、８名から通告を受けております。提出案件であります。報告が２件、提出議案が２３件であります。

案件の内容につきまして、ご説明をいたします。

報告第１号及び報告第２号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和４年度の健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付けて議会に報告するものであります。

議案第１号から議案第４号までの４件は、「人権擁護委員の候補者の推薦について」

であります。人権擁護委員4名の任期が、令和5年12月31日をもって満了するので、その後任の候補者を推薦しようとして提案するものであります。

議案第5号は「陸前高田市立小中学校復興基金条例を廃止する条例」、議案第6号は「陸前高田市子どもの学び基金条例を廃止する条例」、議案第7号は「陸前高田市被災中小企業復興支援基金条例を廃止する条例」であります。それぞれ、東日本大震災により被災した小中学校の復興整備等の完了、著しい被害を受けた幼児、児童、生徒等への支援金給付の終了、被災した市内事業所への基金を用いた復興支援の終了に伴い基金条例を廃止しようとするものであります。

議案第8号は「陸前高田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用、及び、特定個人情報の提供に関する条例」であります。生活保護法に基づく保護に準じて行う外国人に対する保護における医療扶助について、個人番号を利用したオンライン資格確認を行うための所要の改正であります。

議案第9号は「陸前高田市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例」であります。陸前高田市奨学資金において、大学等に在学する者を対象とした奨学金の給付制度を創設するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第10号は「陸前高田市火災予防条例の一部を改正する条例」であります。対象火気設備等の位置、構造、及び管理、並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴う所要の改正であります。

議案第11号は、「令和5年度陸前高田市一般会計補正予算（第3号）」であります。

資料2、補正予算説明書の1ページをお開き願います。

一般会計 補正予算（第3号）の内容であります。奨学資金の給付に係る関連事業費、令和5年8月豪雨災害に係る災害復旧事業費、令和4年度決算の確定に伴う財政調整基金積立金及び過年度国庫返還金等の補正を計上しているところであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億5,435万3千円を追加し、総額をそれぞれ166億2,267万円とするものであります。

事業の主な内容につきましては、補正予算説明書の2ページ以降に記載しておりますので参照願います。

議案第12号から議案第15号までは「国民健康保険特別会計」から、「下水道事業

会計」までの補正予算であります、説明は割愛させていただきます。

議案第16号から議案第23号までは、令和4年度の一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の決算についてでありまして、審査をいただくこととなっております。

以上で、「令和5年 第3回 市議会定例会について」の説明を終わります。

【質 疑】

質 問)

公約に関する給付型の奨学金に関して、補正予算に計上されている内容の運用や対象人数などの概要と事業費の中の選考委員報酬、選考委員旅費の内容について教えてください。

また、議案に副市長の人事の案が盛り込まれていないが、現状や見通しをお示しいただきたい。

教育次長)

給付型奨学金の詳細につきましては、明日の全員協議会の際に人数や金額の詳しい説明をさせていただきたいと考えているので、この場ではご了承ください。

予算につきましては、来年度の入学生を対象と考えているが、大学の入学一時金を当該年度の前年度の3月に給付するため、今回の補正は、この一時金分の計上となる。また、選考委員に係る会議の開催費用等を併せて補正予算に計上している。

市 長)

副市長人事について、現時点では市役所外部からお願いすることを念頭にしておりますが、調整中である。そのため、今回の議会中に提案することは難しいと考えている。引き続きなるべく早く固めるように努力していきたい。

質 問)

補正予算の博物館所蔵のタイルアート設置工事費について、予算が通ってからの設置工事等の今後の計画は。

教育次長)

タイルアートにつきましては、クレセントシティ市から寄附をいただき、以前に受入式をさせていただいた。こちらの設置に係る費用ということで、補正予算が通った後は、業者を選定し、工事という段階になる。時期につきましては、業者決定等の時期もあるため、なるべく早い時期にタイルアートを設置し、市民の皆様、また観光の一助になればと思っている。

質 問)

代替バス運行費補助金の増について、これは陸前高田住田線か。運行形態やダイヤが決まっていれば教えていただきたい。

市民協働部長)

当初は9月末で県交通の陸前高田住田線が廃止というお話があったが、結果的に半年延び、来年3月末まで県交通が運行を継続することとなり、それに係る補助となる。これは本市と住田町で路線の距離に応じて、だいたい2対1で按分をし、計上しているが、この予算額そのものが補助額ではなく、当初予算計上の不足額を計上している。ダイヤについては、現行ダイヤで3月までは運行していただけるとのこと。

(2) 令和5年10月から11月までの行事予定について

担当者)

令和5年10月から11月までの行事予定について、ご説明をさせていただきます。

10月8日(日)三陸花火競技大会2023ということで、東日本太平洋沿岸唯一の花火競技大会で、当日は15,000発以上の花火を打ち上げる予定としております。花火エンターテイメントショーに加えまして、全国から集まった23社が自慢の腕を競い合い、高田松原の夜空を鮮やかに彩る花火大会となります。有料エリアの開場時間は、正午から午後8時を予定しておりまして、打ち上げ時刻は午後6時から午後7時半。主催は三陸花火競技大会実行委員会となっております。

10月9日(月)スポーツの日でございますが、令和5年度体力・運動能力測定会ということで、総合交流センター夢アリーナたかたで行われます。詳細は4ページの方をご覧ください。

10日(火)から11月26日(日)までの長期にわたって、陸前高田市民芸術祭を開催いたします。5ページとチラシを添付しておりますので、そちらを参照いただければと思います。

19日(木)午前9時半から第69回陸前高田市戦没者追悼式をコミュニティホールで行います。式典の形式ですが、無宗教・献花方式になっております。対象者は、戦没者のご遺族の皆様、式の内容につきましては、式次第の通り行う予定としております。

19日(木)午前9時半から令和5年度幼年消防フェスタ、消防防災センターということで、消防防災センターで行います。内容につきましては、消防体験ということで、消火体験、防火衣着装体験、煙体験、車両乗車体験、救助体験、消火リレー対決など様々なイベントを予定しております。

21日(土)から22日(日)にかけてまして、令和5年度陸前高田市産業まつりを

アバッセたかた周辺で開催いたします。開催時間は、21日は午前9時から午後3時までで、開会式は午前10時から行います。翌20日（日）は、午前9時から午後3時までとしております。内容であります、農業まつり、林業まつり、水産業まつり、商業まつり、それからステージイベント、餅まき等行います。また、交流都市等の出店、特産品の展示等も行う予定としております。

29日（日）午前8時半から復活の道しるべ2023陸前高田復興応援ありがとうマラソンを開催します。今回は車椅子のコースを新設しまして、パラアスリートの方も参加できるマラソン大会として開催いたします。会場は高松原運動公園とその周辺の特設コースです。コースは1.4キロ、2キロ、5キロ、ハーフ、車椅子コースで、いずれもスタートゴール地点は高田松原運動公園となります。募集期間は、10月3日（火）まで参加の申し込みを受け付けております。この大会は、アディダスジャパン株式会社様の特別協賛をいただいておりますので開催するものでございます。

11月3日（金）午前9時から名古屋市博物館所蔵の彫刻家ロダン作「考える人」受入式を市立博物館で行います。内容の予定でございますが、開式の後、これまでの経過とロダン作「考える人」の受け入れの除幕を行い、今回は名古屋市博物館の館長様がお見えになる予定ですので、ご挨拶をいただく予定としております。

5日（日）午前9時から令和5年度陸前高田市津波避難訓練を市内全域で行います。11月5日は津波防災の日、世界津波の日となっているところであります。そのことから市内全域におきまして、津波避難訓練を実施するものでございます。11月5日（日）の午前9時から午前10時で、荒天の場合は中止となります。対象区域及び参加対象でございますが、地震対応訓練は市内全域、それから津波避難訓練は津波浸水想定区域に居住あるいは滞在する市民等としております。訓練想定ですが、午前9時に宮城県を震源とする大地震の発生、陸前高田で震度6弱を観測という想定です。午前9時3分大津波警報が発表され、津波到達予想時刻が9時30分と発表される。午前9時30分に津波第一到達、大津波警報解除、それから解除後に黙とうというような訓練想定としております。その他、この津波避難訓練と合わせまして、災害対策本部運営訓練を実施いたします。

5日（日）午前10時半から、令和5年度陸前高田市秋季消防演習をアバッセたかた駐車場で行います。これにつきましては、12ページ及び16ページに詳しく書いておりますので、参照いただければと思います。

5日（日）午後1時から、消防・防災フェスター2023ということで、アバッセたかた駐車場ほかで行います。これにつきましては、13ページをご覧くださいと思います。

5日は、津波避難訓練から始まりまして、消防・防災フェスタということで、この日は防災にかかる行事を行うことにしております。

11月12日（日）川崎フロンター「陸前高田ランド秋」ということで、川崎市営等々力陸上競技場、野球場前広場におきまして開催いたします。詳細14ページを参照いただければと思います。

【質 疑】

質 問)

「考える人」の受入式について、今年の1月くらいに来るという話が明らかになったが、正式な決定はいつだったか。また、いつ現地に搬入されるのか。3年くらい貸与を受けるということだが、いつまでの展示を予定しているのか。

教育次長)

決定の時期は今資料を持ち合わせていないが、一度、運送業者がロダンの台座が博物館の入り口から入るのか調査をし、調査の結果入ることがわかり、そこで決定した。設置については、10月31日の設置を予定している。今回の場合は、名古屋市の博物館の改修があり、今まで友好協定等があった縁で、今回本市に改修の間お借りするという流れになっている。目安は3年であるが、名古屋市の博物館の改修の進捗によって、具体的な日付は決まってくるため、今現在においては何月何日までというところは決まっていない。

質 問)

3年後となると、2026年頃までの展示予定というイメージで良いか。

教育次長)

2026年の秋頃と捉えている。

質 問)

市長に伺うが、「考える人」という名作が陸前高田に来ることをきっかけに市民にどのように親しんでもらいたいと考えているか。

また、貸していただくことも非常に大きなことだと思うため、そのことに対するコメントもいただきたい。

市 長)

今回のロダンの「考える人」につきましては、名古屋市のご好意により、また、これまでずっと支援していただいているなかで、輸送費もご負担していただくということで、本当に感謝を申し上げる。市立博物館は、おかげさまで現在も市外から多くの方々に来館していただいている状況であり、この「考える人」が来るということは、これまで以上に博物館の魅力が増すと考える。特に陸前高田市、近隣の方々にも身近なところで一流の作品を見る機会が生まれることは、観光の面だけに留まらず、教育の面でも素晴らしいことと考えている。

教育次長)

「考える人」の件で補足説明であるが、10月31日に「考える人」を設置し、その後館内調整等のため、11月2日までの間は博物館を臨時休館し、11月3日の開館とともに皆さんにお披露目させていただく段取りで進める予定としている。

質 疑)

「考える人」について、置く場所はどこか。また、ちょうど博物館が開館して1年のタイミングとなるが、直近で博物館の来館者数と1日の最大人数を教えてください。

また、津波避難訓練について、これまでのコロナ禍の際はどのような実施状況だったか。また、実施主体は市か。今年、県の津波浸水想定を踏まえて新たに加えた訓練などがあれば教えてください。

教育次長)

「考える人」の置き場所について、「^{がんとう}岩頭^{ひと}の女」や「実習船かもめ」を展示しているロビーに設置を予定している。また、入館者数について、先月8月にトータルで50,000人を突破し、昨日で、59,736人の方に来館いただいている。1日の最大は資料を持ち合わせていないが、先月に1日で843人が来館があったが、そのあたりが最大人数と考えている。

防災課長)

津波避難訓練につきまして、コロナ前は同じ11月のこの津波防災の日に近い日曜日で実施をしていた。コロナ禍では、訓練を実動訓練の形は取らず、皆様にハザードマップの確認等の図上訓練のようなもので、災害が起こった時の対応をお願いするという形で広報等で啓発をしていた。去年は、岩手県の総合防災訓練が本市会場で行われましたが、去年3月の新たな最大規模の浸水想定 of 公表を受けて、暫定版であるが津波ハザードマップを作り、その県総合防災訓練で実施をした。今年は11月5日の津波防災の日が日曜日となり、この日に津波避難訓練を実施し、主催は市である。内容は去年の訓練とさほど大きく変わるものではなく、確実に安全な高台に逃げただくことを繰り返し行っていただくことが主流であるが、この日1日を陸前高田市として防災を考える日とし、本来この消防・防災フェスタというのは別日に指定していたが、訓練だけではなく、防災の啓発活動を行いたいと、今回このイベントも午後から実施するのが特徴である。関係機関をはじめ、防災マイスター集いの会を含め、博物館や図書館、中心市街地だけでなく、県の伝承館など、多くの方に様々な形で協力していただき、このイベントを開催し、訓練とセットで行う啓発活動の部分をとおして皆様に防災の必要性、あるいは普段からの備えの重要性を考えていただくことを予定している。

質 疑)

昨年は県と合同で訓練を行ったが、今回の市主催の訓練は何年ぶりかの開催ではなく、昨年にも実施したということか。

防災課長)

昨年は県の訓練の中で実施したが、シナリオ等は市の方で全て策定をし、訓練を行ったため、昨年に引き続く形ということで良いと思う。

質 疑)

津波避難のアドバイザリー会議について、初会合の際に次の会合は10月頃を予定しているとのことだったが、いつ頃開催する予定か。

防災課長)

9月下旬で調整をしていたが、委員の先生方のご事情により、急遽日程を変更せざるを得ない状況になり、一旦延期をした。現在、日程を調整しており、できる限り早い段階で行いたいと考えている。

その他

質 疑)

福島第一原発の処理水の海洋放出に関連して、ふるさと納税等で市を応援しようという動きが全国的にあるようだが、陸前高田市ではどの程度そういった動きがあるか。

地域振興部長)

海洋放出に関して、今の段階で水産物等について何か特別な返礼品等の検討は行っていない。今後、そのような話が陸前高田市を含め、沿岸の方で出てくれば、今後検討していきたい。

質 疑)

市長にも伺うが、海洋放出第1回目が終了し、放出を終えたことに対する所感と中国の方から迷惑電話や外部からの反発もあるが、そのような声に対する意見や所感は。

市 長)

処理水の放出につきましては、これまでも経済産業省や復興庁の幹部の方々に本市へお越しいただき、その中では国際的に決められた基準をクリアした安全な処理をしたうえで放出をするという説明を受けており、特に国外についてはしっかりと説明してくださいというお願いはしてきた。科学的には処理水については影響がないという認識でいるが、一方で、私も前の職場で水産物輸出を担当していたので、「処理水が放出されればもう買いません」という中国バイヤーの意見があるというのは聞いていた。そのため、海洋放出を行う場合は、日本からの水産物の輸出が止められる可能性があり、この点については、それによる被害がないように国に対してお願いしていた。本市において、中国や香港等の輸入禁止による直接的な影響は想定していないが、日本国内のホタテ等を保管する冷凍庫などがいっぱいになるとか、あるいは、供給が過剰になり、国内マーケットが飽和状態になれば、当然、本市でもホタテ等の貝類の養殖を盛んに行っているの、価格が下がるとか、そのような影響がないようにしてほし

いというお願いは国にしている。仮にそのような事態が起きた場合、価格を維持するような施策も速やかに行ってほしいという要望は挙げている。関係漁業者、生産者からは、今のところ値段が下がる等の状況はないと伺っているが、今後も引き続き本市の水産物の価格や販売に影響が出ないような施策の実施をお願いし、状況についても注視していきたい。

質 疑)

岸田改造内閣で新しい復興大臣が就任したが、それに対する期待と市としての要望があれば教えていただきたい。

市 長)

新しい内閣になり、土屋復興大臣はベテランの衆議院議員の方だと承知している。引き続き東日本大震災の復興事業、特に賑わいを取り戻すとか、先ほどの処理水に係る水産業の話もあるが、このような産業もしっかりと支援していかなくてはいけない状況があるため、引き続き復興庁のご支援をお願いするように、なるべく早く直接意見交換をする場において、お願いをしていきたいと考えている。

進 行)

これをもちまして、令和5年度第3回記者会見を閉会する。

なお、次回の記者懇談会は、10月25日（水）午後2時から午後3時までを予定している。懇談テーマは、10月18日（水）までにお知らせいただきたい。